

経営健全化方針に基づく取り組み状況（令和元年度）

1 法人名

一般財団法人茶臼山高原協会

2 経営健全化方針を策定した理由

上記団体の平成29年度決算において4,627千円の債務超過が生じ、平成30年2月20日付け総務省自治財政局公営企業課長通知における策定する必要がある地方公共団体に該当したため策定を行った。

3 財政的リスクの状況

（単位：千円）

項目	平成29年度 決算	平成30年度 決算
債務超過額	4,627	0
標準財政規模（自治体）	1,193,099	1,285,385
実質赤字比率（自治体）	—	—

4 主な取組状況

（1）法人自らによる経営健全化のための具体的な対応

- ・常勤の事務局長を配置し指揮命令系統の確立を図っている。

（2）地方公共団体による財政的なリスクへの対処のための対応

- ・学識経験者（村議会議員）、副村長、地元区長、商工会経営指導員、豊根村役場商工観光課、豊根村観光協会事務局長、村内観光施設代表者等計14名を委員とする「一般財団法人茶臼山高原協会組織等検討委員会」を平成29年7月31日に設置し、状況把握、課題とその改善策、職員の意識改革等を検討した。
- ・検討委員会から「協会が豊根村へ支払う収益施設部分の施設使用料が協会側の実際の利用状況に見合っておらず過大な負担となっている」との検討結果を受け、施設使用料の適切な水準への見直しを実施した。
- ・温泉経営コンサル（株式会社温泉道場）へ損益改善のための事業性診断調査業務を委託した。

5 法人の財務状況

(1) 貸借対照表より

(単位：円)

科 目	平成 29 年度決算	平成 30 年度決算
資産の部合計	65,723,408	77,488,271
うち現金預金	21,964,564	34,607,117
うち売上債権（売掛金）	263,500	514,600
うち棚卸資産（材料・商品）	9,502,856	12,546,528
負債の部合計	70,351,146	72,726,579
うち当該地方公共団体からの借入金	0	0
正味財産の部	△4,627,738	4,761,692
うち一般正味財産	△4,627,738	4,761,692
負債及び正味財産合計	65,723,408	77,488,271

(2) 収支計算書より

(単位：円)

科 目	平成 29 年度決算	平成 30 年度決算
(A) 経常収益	389,523,477	369,530,862
(B) 経常費用	399,569,730	359,215,705
収支差額(A)-(B)	△10,046,253	10,315,157

以 上